年　　月　　日

（あて先）八戸市保健所長

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 郵便番号 |  |
| 申請者 | 住所 |  |
|  | 氏名 |  |
|  | （法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名） | |
|  | 電話番号 |  |

**誓　約　書**

**温泉利用許可（地位承継承認）申請にあたり、温泉法（昭和23年法律第125号）第15条第２項各号に該当してないことを誓約します。**

**備　考　　温泉法第15条第２項**

　第十五条　温泉を公共の浴用又は飲用に供しようとする者は、環境省令で定めるところにより、都道府県知事に申請してその許可を受けなければならない。

　２　次の各号のいずれかに該当する者は、前項の許可を受けることができない。

　　一　この法律の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者

　　二　第三十一条第一項（第三号及び第四号に係る部分に限る。）の規定により前項の許可を取り消され、その取消しの日から二年を経過しない者

　　三　法人であって、その役員のうちに前二号のいずれかに該当する者があるもの

**（注）　申請者が法人である場合は、その代表者が、役員全員の分も含めて、該当していないか確認の上、提出してください。**